

田中角栄、宮沢喜一元首相も保守本流・護憲 一億総中流社会の再現を目指して



西尾けんいち 県議会報告

発行 平和の党 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(223)2586

参加は自民党、立憲民主党、国民民主党等

議員の海外視察に反対

格差のない社会の実現を目指している西尾憲一県議(船橋市選出、通算6期)は2月定例県議会最終日で登壇し、「議員の公費を使った海外視察は賛成できない」として、海外視察費が計上されている令和2年度千葉県一般会計予算案に反対討論を行いました。また、予算委員会では県職員の給与について、民間との不公平を是正すべきではないかと質問、さらに、地球温暖化への対策は待ったなしとして、本県も気候非常事態宣言を出すべきだと県執行部に迫りました。

西尾議員の反対討論概要

第一号議案、令和2年度一般会計予算案について、反対討論をさせていただきます。概ね賛成ですが、問題は議員の海外視察で、コロナウイルスの影響で見送りになりましたが、中止にはなっていません。

過去の事例を調べてみると、問題点が何か所かあります。一つは、以前から行われていた海外視察、平成10年を最後に一度中止になりました。その理由は県の財政事情が悪化したからとのことですが、確かに県債残高が約1兆8千億円でした。ところが15年振りに平成26年から復活したわけですが、財政は好転していません。県債残高は3兆213億円と約1.7倍もふえています。令和2年も当初予算で3兆655億円もあります。

二つは、平成25年度に復活した当初予算は1千万円で、ほぼ同額がその後2年間続きましたが、平成28年度から渡航先がイギリスとイタリアもあつてか3倍に膨れ上がり来年度まで3060万円台が続いています。平成29、30年度は東南アジアですから、いったん減額になっても良さそうなのに、ならない。それどころか、昨年本県は台風や洪水で甚大な被害を受け視察を自粛すべきにも関わらず決行している。既得権化が甚だしいと言えます。

主党の議員が参加していること。公明党だけでなく立憲民主党や国民民主党の議員が参加を見れば、党としては自民党だけが参加することになり、世論の批判を浴び、再び中止になる可能性もあるのです。両党とも働く者の声の代弁者としての矜持・誇りがあるならば、是非とも再考をいただきたいと思えます。

最後に、議員はビジネスクラスなのに、職員は課長も含まれてエコノミークラス。この違いは何でしょうか。議員はそんなに偉いのでしょうか。私共議員などの特別職を含めて、公務員のことを古い言葉で「公の僕」と書いて「公僕」と言います。英語では「パブリックサーバント」訳して「公の使用人」。県民の皆様にご奉仕するのが私達の仕事です。議員と職員では役割は異なりますが、みな等しく県民のために尽くしたいと頑張っている仲間ではないでしょうか。極端な差を付けるべきではありません。議員の海外視察の財源は、

県民の皆様が額に汗して必死に働いて納めた税金です。県内でも家が貧しくて、修学旅行に参加できない子供達が多数いるというのに、自分たちは税金を使って豪華な大名旅行ならぬ大名視察。恥を知りなさい、恥を。悲しい辛い思いをする子供達をなくするのが先でしょ、議員の贅沢よりも。全ての人に、すべての人に人間らしい生活を保障するのが政治の使命ではありませんか。どうしてもビジネスクラスに乗りたいたいという方は、エコノミークラスとの差額を自己負担すべきです。それよりも、地方議員の場合、経済や文化交流など課題は多少あるにせよ、国会議員のような防衛や外交問題を扱うわけではありません。どうしても現地に行つて外国の施設や制度を調べたいというのであれば、年間一人当たり480万円も出ている公務活動費を活用すべきです。それで足りないと言ふなら、県民の88%が高過ぎると思つている議員報酬等約1500万円を充ててもよいではありませんか。

議員の海外視察を中止し、不要となる3000万円余りは、県内の貧困で修学旅行に参加できない小・中・高校生の旅費の一部に充てるべきです。よって、第一号議案に反対致します。

優遇されすぎ県職員給与 民間との不公平是正を

2月定例県議会予算委員会

民間との公平性は保たれていると考えています。

西尾委員 民間には倒産やリストラのリスクがあるが、公務員給与算定にそれらを考慮しているのか。

給与課長 民間企業においても業種や経営環境によつて状況は様々であり、公務への客観的な反映は困難と考えております。

西尾委員 民間の実態を正しく認識できるか。

給与課長 倒産した企業の社員や、リストラされた社員についても、調査時点で他の企業に雇用されていれば調査対象になりえます。一方、本調査は事業所単位での調査であり、調査時点で失業中の社員については、雇用されていないため調査は困難であります。

西尾委員 国税庁によると平成30年の民間の平均給与は441万円、正社員に限定すると504万円。他方県職員に限定すると711万4千円である。身分が保障されているのに給与が高いのは優遇されすぎではないか。

給与課長 人事委員会では、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として勧告を行っており、職員の給与は、社会一般の情勢に適応した適正なものであるものと認識しています。

西尾委員 県職員の給与は、社会一般の情勢に適応するように、民間との不公平を是正すべきではないか。給与課長 人事委員会では、職員給与水準を調査しています。この調査により役職段階、学歴、年齢等が同種・同等の者同士で給与を比較し決定することができると、

民間との公平性は保たれていると考えています。西尾委員 民間には倒産やリストラのリスクがあるが、公務員給与算定にそれらを考慮しているのか。給与課長 民間企業においても業種や経営環境によつて状況は様々であり、公務への客観的な反映は困難と考えております。西尾委員 民間の実態を正しく認識できるか。給与課長 倒産した企業の社員や、リストラされた社員についても、調査時点で他の企業に雇用されていれば調査対象になりえます。一方、本調査は事業所単位での調査であり、調査時点で失業中の社員については、雇用されていないため調査は困難であります。西尾委員 国税庁によると平成30年の民間の平均給与は441万円、正社員に限定すると504万円。他方県職員に限定すると711万4千円である。身分が保障されているのに給与が高いのは優遇されすぎではないか。給与課長 人事委員会では、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として勧告を行っており、職員の給与は、社会一般の情勢に適応した適正なものであるものと認識しています。

異常気象は人類への非常警報

県は非常事態宣言を

西尾委員 今年2月6日、南極半島北端で過去最高となる気温18.3度を観測した。人類に発せられた非常警報と受け止めるべきだ。

昨年、温暖化による異常気象の最大の被害を受けたのは、日本だったとも言われ、中でも千葉県被害は最も甚大だった。そこで、本県も長野県などと同様「気候非常事態宣言」をすべきではないか。

循環型社会推進課長「気候非常事態宣言」は、行政機関が気候変動への危機感

を共有し、温暖化対策に積極的に取り組んでいく姿勢を表明するものと認識しています。

西尾委員 2030年までにCO₂排出を半減し

ないと、地球は深刻な事態を招きかねないとも言われ

再生可能エネルギー積極的に導入すべき

本県では、「地球温暖化対策実行計画」及び「気候変動影響と適応の取り組み方針」に基づき、温室効果ガスの排出抑制と、温暖化に

取り組んでいくところです。今後も、県民への啓発を図りながら、気象データ等の情報収集や、庁内での連携を更に強化し、温暖化対策に取り組んでまいります。

環境政策課長 本県の環境基本計画や地球温暖化対策実行計画において、太陽光発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーを積極的に活用していくこととしています。

環境基本計画では、令和10年度における発電設備導入目標を4000メガワットと掲げており、令和元年9月末時点で2716メガワットが稼働し、全国第3

位となっています。今後も引き続き、関係部局で連携しながら導入促進に努めてまいります。

プレジャーボート不法係留 対策に本腰を



プレジャーボートではないが台風15号の被害か(船橋市栄町)

対策に本腰を

西尾委員 プレジャーボートの不法係留対策にもっと本腰を入れるべきではないか。

河川環境課長 現在、東京2020オリンピック・パラリンピックの会場に近い千葉市の浜田川において、不法係留船舶の撤去を求める警告書を掲出するとともに、所有者を特定し、直接警告を発するなど、船舶の撤去に向けた取り組みを行っています。

今後とも、千葉県プレジャーボート係留保管適正化条例を受け策定した係留保管適正化計画に基づき、取り組んでまいります。

西尾委員 広島県が条例化を検討しているが、本県も条例化を検討すべきと思うがどうか。

河川環境課長 条例化により保管場所の届出を義務づけようとする広島県の動



ハイビームが基本、すれ違い時にロービーム

夜道照らす自動車ライト

夜間の交通事故防止に必要 こまめな切り替え

西尾委員 昨年の本県の交通事故死者数は全国1位(172人)だった。自動車走行時のライトの点灯は、ハイビームが基本で、すれ違い時にロービームにすることをもちと県民に啓発すべきではないか。

交通総務課長 昨年中に発生した交通死亡事故の特徴として、歩行中に亡くなられた方は75人おり、その

このため県警では、従来から「3ライト運動」や「ゼブラ・ストップ作戦」で、早めのライト点灯と、こまめな切り替えについて、運転免許の更新時講習や交通安全教育等の機会を活用して、広報啓発を行っている。

夜間の歩行者被害の事故等を防止するため、今後さらに広報啓発を推進してまいります。

河川環境課長 条例化により保管場所の届出を義務づけようとする広島県の動

今後とも、総合計画のもとで、SDGsの理念を踏まえ、施策を着実に推進してまいります。

経歴

昭和25年12月	石川県金沢市生まれ	平成15年4月	県土整備常任委員会委員
昭和44年3月	県立金沢二水高校卒業	現在	無所属
昭和48年3月	早稲田大学第一法学部卒業・農業・会社員		農林水産常任委員会委員
	代議士秘書		環境福祉学会会員
平成7年4月	船橋市議選で初当選		自然エネルギー推進会議会員
平成11年4月	千葉県議選で初当選(現在6期目)		護憲保守の会代表
			平和の党代表



千葉県議会議員 西尾けんいち

西尾憲一事務所

〒273-0865 船橋市夏見4-16-4
TEL047-460-1061 FAX047-460-1062
ホームページ http://k-nishio.com/
Eメール nishio-kenichi@nifty.com
モバイルページ http://www.k-nishio.com/i/

